

厚生文教委員会報告書

平成31年4月25日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成31年4月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の進捗状況について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 待機児童について	継続審査	—

< 報告事項 >

- 岡山県議会議員選挙結果について（市民課）
- 日本ゴア株式会社の土壌汚染の経過について（環境課）
- 和気北部衛生施設組合への脱退届提出について（環境課）
- 備前市災害見舞金等支給要綱の一部改正について（社会福祉課）
- 片上高等学校平成31年度入学者選抜、卒業生進学、就職状況について（学校教育課）
- 『論語カルタ』『閑谷学校紙しばい』の完成について（文化振興課）
- 谷三三五記念陸上競技大会について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	5
1. 健康管理について	5
2. 教育行政について	11
閉会	21

厚生文教委員会記録

招集日時	平成31年4月25日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	社会福祉課長	丸尾勇司		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	横山裕昭	社会教育課長	竹林幸作
傍聴者	議員	掛谷　繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

まず初めに、市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は新年度最初の委員会となりますので、各部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○今脇市民生活部長 おはようございます。

それでは、市民生活部関係の4月1日付人事異動に伴う説明員を紹介させていただきます。

前任の野道次長の後任に、東備消防組合へ派遣されておりました柴垣市民生活次長を兼ねて政策監、市民課長、三石出張所長、選挙管理委員会事務局長でございます。

○柴垣市民課長 柴垣でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○田原教育部長 それでは、教育部の人事異動を報告させていただきます。

まず、私は部長をこの4月からやります田原と申します。どうぞよろしく願います。

続きまして、副参与兼文化振興課長で横山でございます。

○横山文化振興課長 社会教育課から文化振興課長になりました横山です。よろしく願いいたします。

○田原教育部長 続きまして、社会教育課長の竹林でございます。

○竹林社会教育課長 社会教育課の竹林です。よろしく願います。

○中西委員長 ありがとうございます。

本日は、招集案件関係説明員、報告事項説明員のみ出席をしていただいておりますことから、一部の説明員のみ御紹介ということになります。今後の開催される委員会で新しい説明員の御紹介は随時していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後に、レジュメにありますように、健康管理についての調査研究を行い、その後教育行政についての調査研究を行います。委員会閉会后には委員会提出条例についてと今後の今年度の委員会視察について御協議いただきたいと思っておりますので、お含みおさください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしく願います。

○柴垣市民課長 それでは、私のほうから、平成31年4月7日執行の岡山県議会議員選挙備前市・和気郡選挙区の結果について御報告いたします。

お手元に資料を配付しておりますが、投票結果につきましては区分ごとに、上段が今回の執行分で、下段が前回投票となりました平成19年4月8日執行分でございます。

投票率は、備前市の合計で47.73%と、12年前より11.62ポイント下回りました。和気町も前回より8.52ポイント下回り53.66%。備前市・和気郡選挙区では10.73ポイント下回りました49.44%の結果となりました。

○久保山環境課長 環境課から、先月22日の全員協議会で報告させていただいた日本ゴア株式会社、土壌汚染の経過を報告させていただきます。

工場拡大のため土壌調査を実施した際にフッ素の値が環境基準を超過していたため、3月14日に周辺井戸水の調査を県が実施し、27日に結果を受けプレス発表をしております。翌日山陽新聞朝刊に掲載されておりましたが、結果として周辺井戸等の水はフッ素の値は環境基準以下であることがわかりました。

また、4月22日に日本ゴアから市へ報告がございました。汚染の原因は不明ということですが、こちらの工場が1970年から90年に多くの土砂が敷地に搬入され、建設に際し水田を埋め立てており、フッ素自体は含有材料が敷地で長年使用されているが、フッ素が環境基準を超過した土壌の位置を考えると外部から搬入された土砂が原因でないかとのこととございます。日本ゴアは周辺環境の健康と安全性に対する高い基準を保持し続けることを最優先し、県の指導のもと法令に基づき適切に対応していくと報告を受けております。今後また何か動きがありましたら、また委員会等で報告、お知らせをしたいと考えております。

また、全員協議会終了後に和気北の脱退届を市長、議長の連名で、3月26日に部課長会議がございましたので、その日に正式に脱退届を提出しております。24日にも部課長会議を開催しておりますが、今後1カ月に1回ペースで協議を重ねていくこととしております。

○丸尾社会福祉課長 社会福祉課より、備前市災害見舞金等支給要綱の一部を改正しましたので御報告をさせていただきます。

資料2をごらんください。

改正点としましては、備前市災害見舞金の支給要件の中で、住家の床上浸水については、大規模な自然災害として災害救助法の適用、及び災害救助法の適用はされないが、適用基準に該当する程度の被害で厚生労働大臣の認定を受けた災害の場合にしか適用されませんでした。今回の改正により、それ以外の災害においても、住家が床上浸水し土砂もしくは竹木等が堆積し、または消火活動による著しい放水被害を受け一時的に居住が妨げられる状態になった場合においても1万円の支給を行うこととしました。また、見舞金の金額についても、以内という表現を削除しております。

したがって、死亡弔慰金は1人につき10万円、傷害見舞金は1人につき2万円、住家の全焼、全壊、流出については1世帯につき5万円、住家の半壊、半焼については1世帯につき3万円というように改正をしております。なお、適用につきましては平成31年4月1日からしております。

○朝倉学校教育課長 私のほうから、片上高等学校の平成31年度入学者選抜及び昨年度の卒業

生の進学、就職状況について御報告させていただきます。

まず、入学者選抜試験の状況ですが、志願者は16名でした。そのうち15名が受験し、合格者は11名でした。合格者の11名は全て入学をしております。

続きまして、卒業者の進路についてですが、1月のこの会で報告をさせていただいたとき、進学が1名、就職が2名既に決まっておりましたが、未定者が4名おりました。未定者のその後の状況をお知らせいたします。4名のうち1名が旭川カレッジに進学。2名が、アルバイトではございますが、新規アルバイトと継続してアルバイトをするという状況で、一応就職ということになっております。まだ、1名につきましては、就職の意思はあるものの、現段階では未定ということであります。

○横山文化振興課長 私のほうからは、昨年度末できました論語カルタと紙しばいについての完成の報告をさせていただきたいと思っております。

昨年度末、論語カルタ1,300セットと、閑谷学校紙しばいの60セットが完成しましたので報告させていただきます。現物はこちらようになります。後ほど事務局のほうへお預けしておきますので、現物をごらんいただけたらと思っております。現在、市内の学校、中央公民館、地域公民館、図書館、放課後児童クラブ、備前まなび塾などに順次配付をしておるところでございます。制作の目的であります、論語のすばらしさと旧閑谷学校の歴史を学んでいただくことによりまして、郷土愛に満ちた強くてしなやかな子供たちの心、将来を生き抜く力の育成、地域活性化等につなげていきたいと考えております。

今後の予定としましては、文化振興課や備前焼ミュージアム等、市内文化施設、中央公民館や日生、吉永の地域公民館などで、論語カルタを1セット1,500円で頒布を行う予定としております。閑谷学校紙しばいにつきましては、図書館や文化振興課で貸し出しを行うこととしております。また、説明資料にも書いておりますが、今年度中に論語カルタ大会を開催したいと考えております。

○竹林社会教育課長 社会教育課から1件お知らせをさせていただきます。

備前市陸上競技会が主催しまして備前市と備前市教育委員会などが共催となります第2回谷三三五記念陸上競技大会が4月30日に備前市陸上競技場において開催されます。本大会は、備前市伊里中出身で岡山県初のオリンピック選手であります谷三三五氏を顕彰し、県内外の短距離選手育成に寄与するために企画されたものでございます。当日は小学校から一般までの各種目に県内外から合わせて約460名の方が参加予定と伺っております。既に各議員様宛てに御案内があったかと思っておりますが、御出席の上御観覧いただければと思っております。

参考に谷氏の概要をA4、1枚で配付させていただいておりますので御参照ください。主な経歴でいいますと、1917年には日本選手権100メートルを優勝。それから、1924年、第8回オリンピックのパリ大会100メートル、200メートルに出場。1925年には日本人初の10秒台、10秒8を記録するなどの経歴となっております。また、その後オリンピックで活

躍される方々の指導を行っているという方でございます。

○中西委員長 ただいま御説明いただいた報告事項について質疑ある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたらこれで報告事項を終わりますけども、よろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

報告事項のみの説明員の方につきましては御退席いただいて結構でございます。

○中西委員長 次に、調査研究事項に入ります。

***** 健康管理についての調査研究 *****

○中西委員長 まず初めに、健康管理についての調査研究ということですが、本件につきましては保健福祉部より計画書の改訂版が皆さんの席に配付されております。

それでは、第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の進捗状況について御説明を願います。御説明いただいた報告事項について質疑ある方は、後ほど発言を許可いたします。

○森保健課長 それでは、第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

本日お手元のほうへ配っているものが、今回策定いたしました計画書となります。

第2次健康びぜん21・食育推進計画の進捗状況についてでございますけれども、第2次健康びぜん21・食育推進計画につきましては、2014年度、平成26年度から2024年度までの10年を計画期間として各施策について市民の健康づくりや食育に対する取り組みを実施しているところですが、計画期間が10年間と長い期間であることから、計画の折り返し時期となります2018年度、平成30年度に、目標の進捗状況の把握や取り組みの見直しが必要であるかなどの中間評価を行いました。

今回策定した計画につきましては、中間評価を踏まえ目標達成に向けてより効果的な取り組みを行うために新たな目標設定を含め計画改定を行ったものでございます。また、国において2016年度、平成28年度に自殺対策基本法が改正されまして、各市町村において自殺対策計画を定めることとされたことから、本市においては、計画改定に際しまして新たに自殺対策計画を策定し、第2次健康びぜん21・食育推進計画改訂版、自殺対策計画ということで今回作成いたしました。

本計画の基本理念といたしまして、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごしたいという市民の願いを実現し、子供から高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康に暮らしていけるよう、市民が主役の健康づくり、健康を支え合う地域づくり、健康を支える環境づくりということで、各取り組みを推進していきたいと考えております。

計画書の中で、人生の年齢における各段階では生活状況や健康に関する問題が変わってくるこ

とから、次世代期、ゼロ歳から19歳、成人期、20歳から64歳、高齢期、65歳以上の3つのライフステージごとに状況や課題をまとめております。各ライフステージにおいて、指標に対する目標値を策定時と現状値と比較して評価し課題をまとめています。

例えば、次世代期につきましては、25ページをごらんください。中間評価結果ということで、このような表であらわしております。

次世代期につきましては、特徴的なものが、下から3段目、寝かせ仕上げみがきをほぼ毎日実施する家庭の割合の増加というものを目標にしておりましたけれども、これが策定時と比べてちょっと下がっているというような状況となっております。

それから、次の成人期につきましては、29ページのほうへ中間評価結果ということで出しておりますけれども、これで特徴的なところでいえば、上から5行目の喫煙者の割合というところで、女性の喫煙が増加傾向にあるというようなところが特徴として出ております。

このような課題の解決のために、個人や家庭、地域やボランティア、学校や園、それから職場、行政などがそれぞれ協力し合って、目標達成のため計画を推進していきます。

53ページを見ていただけたらと思います。

こういう表にしておりますけれども、それぞれの機関が協力し合って、いろいろな健康に対する課題を解決していこうと。それぞれの機関ができること、こういうことができるのではないかなというようなことで、こういうような表でわかりやすく示しております。

これらを踏まえまして、今後5年間で達成したい目標値を設定しております。

60ページをごらんください。

次世代期の方ですけれども、こういった表にしまして、現状が少しでも改善するように、5年後の理想的な目標を設定しております。

続きまして、99ページからは、新たに策定いたしました備前市自殺対策計画を載せております。

自殺対策計画では、自分らしく輝ける町を目指して目標をみんなで考えよう、かけがえのない命の大切さとして、個人や家庭、学校、地域やボランティア、それから職域、行政ができる取り組みとして連携しながら計画を推進します。

これにつきましては、1枚はぐっていただきまして、先ほどと同じようなことで、行政であるとか学校であるとか地域の方、それから職域でできることなどを載せて、それぞれが連携して取り組んでいきたいと思いますというように形にしております。

本市の自殺死亡率は全国や岡山県と比べて残念ながら高い状況が続いていることから、身近な人の自殺の危険を示す変化やサインに気づきやすい環境づくりや、深刻な悩みやストレスのある人がSOSを発信でき、さらにそのSOSを受けとめ相談窓口や専門機関へつなげていくゲートキーパーの役割を担う人をふやしていきたいと考えております。今年度につきましては、まず市の職員の中で特に窓口業務に従事している職員を対象に研修会の開催を考えております。

それから、この計画と一緒に、概要版というのをお配りしておりますけれども、概要版につきましても少し御説明させていただきます。

市民の皆さんが手にとって読みたくなるインパクトのあるものにしたという思いから、読む人への健康のプレゼントということで、リボンのかかったプレゼントボックスのようなデザインにして、おり方についても、プレゼントを開くような感じで、手にとった人があけてみたいと思えるよう工夫しております。

開いていただきまして、全体がグラフのようになっておりまして、横軸が時間の経過、左から順に次世代、成人期、更年期という時の流れをあらわしております。縦軸は健康度をあらわしていて、各世代でそれぞれ課題に取り組むことによってより健康になっていき、将来なりたい自分、輝かしい未来へつながるだろうということを示す赤い丸の中に理想像として示しております。また、その逆として、不健康になっていき、最終的には透析が必要となったり要介護状態になってしまうかもしれないことについて青い丸で示しております。

次に、食育については、個人や家庭で比較的簡単に取組めそうなことについて取組んでみようかなと思ってもらえるよう工夫しております。地域とのつながり、地域での取組みが個人の健康を底上げするというイメージで下のほうに載せております。

裏面につきましては、自殺対策について心がけたい取組みをまとめて載せております。その下には、健康づくりの木ということで、理想的なイメージを載せております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わりたいと思います。

○中西委員長 説明が終わりました。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○橋本委員 今の説明を受けて、大変立派な冊子あるいは概要版が出ておるんですが、これらを市民に周知する方策としてどういう活動をこれから展開していこうとされておるのか、そこら辺について説明を願いたいと思います。

○森保健課長 まず、今保健師なり栄養士が実施しています健康教室であるとか料理教室等で、愛育委員さんであるとか栄養委員さんには当然なんですけれども、そういうことに参加して下さっている一般市民の方にも、この概要版のほうを手渡すことになると思うんですけれども、これによって説明して、できる限り実践に結びつけていけるような形でPRしていきたいと思っております。

○橋本委員 そういった中で、この概要版を見ても、幼児期の習慣づけというのが大変必要なんじゃないかなと。どういう組織があるんですかね。乳幼児を抱えたお母さん方の組織がありますよね、集まりが。そういうところにも積極的に、この概要版を手渡して、幼児期のうちからこういう習慣を身につけてやってくださいというようなことを要望するというようなことは考えられてないですか。

○森保健課長 それにつきましては、学校関係、こども園、保育園なんかとも連携をしながら、

機会を捉えて、栄養士であるとか保健師が出向いていったときに、これを活用しながら推進していきたいと思っております。

また、幼少期というか、1歳であるとか6カ月であるとか健診をしております。そのときにも、これを使いながら保護者の方にもわかりやすく説明していきたいと思っております。

○森本委員 この冊子を見せていただいたら、やはり地域で取り組むという言葉がたくさん出てきているというふうに考えています。地域という部分ではどういうふうな形で進めていかれるつもりなのか。

○森保健課長 地域のほうにつきましては、自治会等の会合に出させていただくような機会をいただければ積極的に御説明等をさせていただきたいと思っております。

それから、栄養委員さんのほうが年に数回地元のほうで、県等で習った健康食について伝達講習というのを、子供対象であったり家庭の奥さんを対象であったりというようなことを年に何回かしておりますので、その機会を捉えながら推進していけたらなと思っております。

○森本委員 食育とか健康に関しては、男性対象の料理教室もされてたりしてるんで、そういうことは進んでいるとは思ってるんですけども、健康に関しても小さい単位で取り組むことが大切だみたいで、この文面からさっと読んだだけではそういうふうに考えたんですけど、やはりそういう小さい単位をつくっていかうというふうに考えておられるというふうに受けとめとってよろしいですか。

○森保健課長 愛育委員等の活動の中でも取り組んでいきたいと考えておりますので、小さい単位のほうでも推進していけたらなと思っております。

○森本委員 次は自殺の件なんですけれども、備前市が多いということに少しあれなんですけれども、子育て世代のお母さんの悩みとか、そういう解消するというに当たっても、どういうふうにされていこうと思われているのか具体的に教えてください。

○森保健課長 子育て世代のお母さんなんですけれども、先ほども申し上げたように、健診の機会を捉えて、そのときにお母さんと専門職の保健師、栄養士とお話をする機会がありますので、そこらあたりで問題点等を聞き出して対応していけたらなと思っております。

○森本委員 保健師さんの数は足りてるんですか。

○森保健課長 一応足りていると思っております。

○西上委員 60ページや、26ページなんか寝る前に丁寧に歯磨きをということなんですけれども、学校給食後にも歯磨きをされりゃあええと私は思います。私には、中学生の子供がおるんですけど、この前も歯科健診でようひっかかるんで、給食後に歯磨きをしたらどうなんならと言うたら、そんな恥ずかしいことは1人ばあできるかと。そういう子供がいるんですけども、みんながすりゃあ恥ずかしゅうねえわけで、この数値も上がってくると思うんです。いかがでしょうか。

○森保健課長 そのあたりにつきましても、学校、教育委員会と協力して、目標が達成できるよ

うに努めていきたいと思えます。

○星野委員 この計画と概要版の冊子の作成数って、それぞれどれぐらいになるんですか。

○森保健課長 計画書につきましては400部を作成しております。それから、この概要版につきましては3,000枚を作成しております。

○星野委員 計画に目標値が載ってると思うんですが、想定に比べて若干下方修正してるものが見られるんですが、これは現状値が想定に達してないからちょっと見直しをかけて下方修正をしたということなんですか。

○森保健課長 そのとおりでございます。

○星野委員 そうすると、特定健診の受診率が50%のままで高い目標値を掲げられてるんですが、こちらは見直しをかけなくて大丈夫ですか。

○森保健課長 特定健診の受診率につきましては、この第3期の特定健診の実施計画書と合わすようにはしております。

○星野委員 もう少し詳しく教えてください、どういうことか。

○山本保健福祉部長 特定健診につきましては、平成30年3月に第3期の備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画というものを策定しております。ここで見直しをしておりますので、その数値に合わせた形でこちらのほうの整理させていただくというふうに御理解いただけたらと思えます。

○中西委員長 それは、部長、50%になってるわけですね。

○山本保健福祉部長 いえ、60%です。

○中西委員長 ここの食育、ここでは50%以上ということになってるんですけど。

○山本保健福祉部長 皆さん、まだ手元にはないと思うんですけども、この計画書におきましては、全国目標が70%以上となっているんですけども、備前市の場合についてはここを60%以上というふうな記載をさせていただいております。この目標値に従って、こちらの健康びぜん21のほうにつきましても、60%以上という形で整合性をとって数字を載せさせていただいておるということでございます。

○中西委員長 部長、ここでは50%以上なんですよ。そこの、今読まれたのは60%以上だと思うんですよ。10%の差があるということなんですよ。

○山本保健福祉部長 29ページですよ。

○中西委員長 125ページです。国保特定健診率は目標値が50%以上なんです。

○山本保健福祉部長 29ページを見ていただきたいんですけども、ここにおきましては、国保の特定健診受診率の増加という項目が真ん中よりやや上にあると思うんですけども、ここで23年度の目標値、60%以上と記載しておりますが、先ほど今御指摘をいただきました125ページにつきましては確かに50%以上と、同じ23年度目標ということになって矛盾が起こっておりますが、このところにつきましては60%以上という形で訂正をしていただけたらと思

います。申しわけございません。

○**星野委員** ということは、126ページの50%というのも数値が違うということですか。65歳から74歳の受診率の増加が、こちらは50%。

○**森保健課長** 濟いませぬ、126ページにつきましても、23年度50%以上というのは間違いです。〔後刻訂正あり P15〕

○**中西委員長** どちらの数字に合わせればいいわけですか。

○**森保健課長** 60%以上です。

○**中西委員長** 星野委員の言われるのは、国保特定健診の受診率の増加で、126ページのところでの現状値、2018年度の受診率が43.33%になってるんだが、29ページでは34.6%なんで、数値が違うんじゃないかと。

○**山本保健福祉部長** 29ページにつきましては、20歳から64歳を対象にした数字でございます。126ページについては、高齢期を対象にした方ですので、数字が当然違っておることでございます。

○**中西委員長** これはその差なんですね。

○**山本保健福祉部長** はい。高齢の方の受診率のほうが高いということでございます。

○**森本委員** それぞれのページで、次世代の取り組みとか成人期の取り組みとか、取り組みの内容が書かれてるんですけど、これは1年ごとに目標を定めて取り組まれてその結果を報告されると捉えといてよろしいのでしょうか。

○**山本保健福祉部長** この計画をつくるに当たりましては、備前市健康づくり推進協議会という協議会の中でいろいろと議論をいただきました。この中には、各種団体さん、あるいは医師、大学の先生等、有識者等にも入っていただいて、いろいろ議論を重ねた結果この計画書ができておりまして、毎年進捗状況につきましてこの協議会の中で報告させていただき、御意見をいただきながら次年度の施策に反映させていただくというやり方をとっておりますので、毎年毎年しっかり評価をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○**森本委員** 計画書は私も大変立派だと思うんですけども、これは計画を立てても取り組んで結果を出さないとただの計画倒れになるので、正直に申し上げて行政ができることって本当に、多岐にわたって書かれてあるんですけども、正直本当にできるのかしらと思うのが感想なんですけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○**橋本委員** 関連質問です。先ほど星野委員の質問で答弁が、この小冊子が400部、それから概要版が3,000部という答弁でございましたが、私は印象として、この冊子、これはもう恐らく指導的な方しか、これを多岐にわたって全部読まれる人はほとんどおられないと思います。だから、400部もあれば十分かなと思うんですが、この概要版は、今市民にどんどんどんいろんな機会を捉えて周知をしていくということであれば3,000部というのは少ないような気もするんですが、これは途中で増刷するというようなことも十分可能なんですか。

○山本保健福祉部長 この概要版につきましては、サイズがA3判サイズでできております。ですから、こういったしっかりした紙ではなくても、市民の方等に周知するような場合には印刷等での対応でもできるというふうに考えておりますので、今後そういったことで不足の場合は対応していきたいというふうに思っております。

○橋本委員 そんな印刷とかじゃなくて、こんな立派な概要版があるんじゃないから、これをもっとたくさんこしらえる、足りなくなったら増刷するというような計画を持ってもらえないかなと思うんですが。予算はもうほぼ全部使ってしまったんですか、3月末までで。

○山本保健福祉部長 これは30年度の予算で作成したものでございますので、増刷をするにはまた新たに予算要求をさせていただくということになりますので、そういった不足が生じるような事態につきましては、そのときに財政当局等ともまた協議をしながらどうするかということを検討させていただきたいと思っております。

○橋本委員 ぜひ、これがもう3,000部じゃ足りんのだと、もっとたくさん要るんだと、市民にどんどん周知して実効性を上げるんだというふうな形にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。最後はもう要望ですからいいです。

○青山副委員長 今ヘルスパの再利用ということで、心と体のヘルスケア事業ですか、計画を立てられと思うんですけど、そういうところへの反映というのはどういうふうに見えるんですか。

○山本保健福祉部長 現在、ヘルスパの跡地の活用につきましては、6月の補正予算等で提出したいということで今最終段階の詰めを行ってるところでございます。ソフト事業等につきましても、当然市民の健康を第一に考えたようなソフト事業等も検討していく必要があるということで、具体的なことを今煮詰めてるところでございます。

そうした中で、世代ごとにいろんな目標値を定めておりますけれども、目標値を達成できるようなメニュー等もこれからしっかり考えていって、この目標をできるだけ達成できるようなことになっていきたいというふうに今考えて計画を練ってるところでございます。

○青山副委員長 ぜひ、それが実際に進んでいくのかどうかということはこれからのこともあると思うんですけど、こういうふうな立派な計画を立てていただけてますし、そのモデル的な事業になるようお願いしたいと思っております。要望です。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 教育行政についての調査研究 *****

○中西委員長 それでは、健康管理についての調査研究を終わり、教育行政についての調査研究ということで、待機児童についての状況の御説明を願ひます。

○波多野幼児教育課長 それでは、待機児童についての資料のほうの御説明のほうから申し上げ

たいと思います。

本日は、平成31年度の4月1日現在、備前市の保育園、幼稚園、認定こども園の幼児数、学級数の資料と、それにあわせて待機児童の動向でございますが、利用調整の結果に伴う利用決定状況という2枚の資料を配付させていただいております。

まず、幼稚園、保育園、認定こども園の園児数でございますが、幼稚園のほうは、平成31年度は日生幼稚園1園になりまして76名でございます。議員の皆様御存じのとおり、伊部幼稚園、東鶴山幼稚園の閉園によりまして、こども園のほうに編入をしております。

保育園、認定こども園は、前年の約770名から784名にふえておりますが、全体でいいますと平成30年度の4月1日時点で875人の幼児数から今現在860人でございます。

待機児童につきましては、A4横の紙のほうをごらんいただきたいと思います。

上段部分の1次利用から2次利用につきましては、3月の厚生文教委員会で報告したとおりでございます。その時点で47人から6人救われましたが、さらにことしに入りましての入園希望がおりましたので、結果、また6人に不可通知を出しましたから47人は変わらずでございます。

3月の申し込みが2名ございましたが、その2名ともにゼロ歳と2歳児ということで待機になっておりますが、臨時職員、パート職員の応募のほうは3名ございまして、3名とも採用いたしました結果、2名利用の決定を追加しております。それから、申し込みをされていて利用のほうも決まっておりましたが、辞退という方が1名出ております。

3月の流れにつきましては、2名申し込みがあり、さらに2名入園決定をいたしまして、1名取り消しのまま、この方は取り消されたので、5月入園決定で1名救われる形になります。結果、1名減の今46名が待機ということで入園を待つてらっしゃる状況でございます。

その下が職員数でございますが、正職員は7名、新規採用、退職者補充ということになっておりまして、臨時職員はフルタイム10人ほか、パートタイムのほうも、働き方によりましては10人程度採用する予算も持っておりますが、現在3名、2月から3月にかけて採用決定をしております。さらに、今週1名申し込みがありましたので、5月連休明けに面接をして、条件が合えば採用していく見込みでございます。

資料につきましては以上でございます。

それから、待機児童対策を私どもは3つの対策を重点的に進めていくつもりになっておりまして、その1はやはり職員の確保でございます。職員の確保につきましては、総務部総務課のほうと2月末に緊急対策会議を開いた後随時交渉中でございますが、間もなくことしの新採用の試験の要項が出ると思っておりますが、昨年より倍近い人数の採用について今検討を図っております。先行して4月末には就職のガイダンスに総務課のほうが出ていきますが、職員の若手と同時に保育士の若手も派遣いたしまして、試験日、それから備前市の現状、ぜひ備前市に来てほしい旨を同席してPRする予定になっております。

2つ目が香登認定こども園の手狭さの解消ということで、補正予算で今遊戯室で過ごしている20名については新たに増設することについて進めておりますが、さらに、香登のこども園が1歳、2歳が1つの部屋で過ごしており、その数が今13人に及んでおります。その手狭さの解消と待機児童解消につきまして、現在職員室の横にさらに2室増設していく計画を今進めているところであり、まとまりましたら次回補正予算に提出をしていくつもりでおります。これによりまして6人から7人の待機児童が解消できると見込んでおります。

3番目は地域の子育てとの連携でございますが、企業主導型の保育所あるいは民間の保育施設の備前市への誘致、あるいはしていただける業者、NPO団体に向かってこれから発信していく予定でございます。4月に1つ事業所のほうから引き合いがございまして、私どもと保健福祉部の子育て支援課にも同席していただいて話をしたところでございます。

○橋本委員 ただいま担当の方から説明をいただいたんですが、問題点は十分認識をされておると思います、職員の確保がまず一番だと。それについて、私はずっと以前から、この委員会でもそうですし、本会議でもそうなんですけど、待遇の改善が必要なんじゃないかということを訴えてきましたが、その都度、いやいや、備前市は通勤手当が、何とか手当がいろいろついてってほかのところと遜色がないんだという答弁でございましたが、私は今でも、今自治体間で、特にこの10月1日から国が保育料を無償化するということが報道されてから後、自治体間で保育士の争奪戦がもう物すごく活発なんです。そういう中で備前市が、46名の待機児童を出してあるんですが、本当に勝ち残れるんだろうかと。ほかの自治体に比較して、備前市のいいところをアピールして、備前市に保育士が応募してくれるんだろうかというところにいまだに大きな疑問を持っております。

その点について、担当課は十分勝算ありというふうに見られておりますか。

○波多野幼児教育課長 私どもは、もちろん総務部との話し合いは3月以降も続けております。その中でも正規職員につきましては、先ほど橋本委員さんがおっしゃられたように、近隣の瀬戸内、赤磐に比べても遜色がないということと、保育手当を備前市は月額160円ですが出している、それから交通費等についても通勤手当の割合は非常に高いというような回答でしたが、臨時職員につきましては、まだ改善の余地があるのではないかなというふうなことで、交渉をこれからも続けていくつもりでしております。

勝算につきましては、我々でできることはやっていくというような答弁になりますが、特にことし注目しておりますのは、地元出身の保育士を目指している若い方々がいろんな大学から保育実習に来られます。保育実習に来られた際、最終日は園長及び主任教諭との最後の反省会ということで終わっていたようでしたが、ことしは全て、市内の保育実習に来る若い方々に私のほうが最終日に園を全部訪問して、ぜひ備前市を受けていただくように話を進めていく予定であります。勝算というよりは、必ず正職員の確保をしていくということについて、幼児教育課は臨んでいきたいと思っております。

○橋本委員 そういったお願いをするという意気込みは大変大切なんですけれども、実際に、例えば私が一般質問の中に入れたときには、赤磐市が保育士の臨時職について待遇改善を図るんだということで新聞報道をなされました。それについて備前市も追従すべきじゃないかということ言ったら、先ほどの正職の例を出されて、いろいろな手当がついとるから遜色ないんだというような。私は、そういう後ろ向きじゃなくて、よそさんがやるとる以上にどんどん活発にやってほしいと。特に、きょうのこの資料を見ても、臨時が5名退職、それからパートが7名退職、これらの退職理由ははっきり把握されてますか。

○波多野幼児教育課長 全員と面談したわけではございませんが、特にフルタイムの臨時につきましては、重要な担任を持てる人材でございますので、退職前にお伺いしてお話を聞いたところでございます。もう年が年だからと言われる方もいらっしゃいましたし、御自分が子供さんを持たれていまして、その子供の保育を家庭で行いたいという方。それから、年配の保育士の方は、御自身のお父さん、お母さんが介護が必要になって、週3日から4日、デイサービスあるいは付き添いが要るんだという理由でございます。

私もおっしゃられた以上その理由を受けとめてきたわけですが、言葉にならない理由というものも存在するのかなというふうに前回委員会でも指摘を受けたんですけども、やはり現場が非常にしんどい、また昨年までは6.5時間の先生にも担任を持たせてお願いしていた面もございます。理由はそのような家庭的事情が全てでございましたが、それ以上に現場の困窮度についてもこれから園長、園と対話を深めていく予定にしております。

○橋本委員 では、少なくとも、現在の待遇に対する不満というのは一切なかったということで認識しとったらよろしいんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 金銭面でのことは、私のほうにはそういった話は入っておりません。広い意味での園の中での人的配置や、それから保育需要の高まりによる疲労度というのは確かにあると認識しております。

○橋本委員 金銭面のことは、もうやめていく者が特に担当者の方に訴えるというようなことは余りないと思われるので、ある程度そういうことを、そんたくしてということじゃないですけども考慮して、私は、総務部と折衝して、このあたりの待遇改善をやっぱりやっぴいかんと自治体間の保育士の争奪戦に備前市は負けちゃうよと、そうなる待機児童がもっとふえるよということを懸念しておるんです。

ぜひとも、我々も応援をしますので、財政当局と折衝していただきたいなと思います。

以上です。これはもう意見ですから。

○守井委員 47人の待機児童ということなんですけど、これを認定こども園ごとの待機児童の表示にかえてみてもらえませんか。香登から吉永までの認定こども園での待機児童は、その47人の内訳として、地域性があるかと思うんですけども、どこに何人の待機児童がおるかという表示に。わかりませんか、それは。

○波多野幼児教育課長 口頭でよろしいでしょうか。

○守井委員 いいですよ。

○中西委員長 だけど、そのペーパーがあるんですか。

今までのやつだとペーパーがありましたよね。

○守井委員 今要りますよ。後から資料を出すんじゃなしに、今数が要りますよ。議論をするためにも。

○田原教育部長 今まで出た資料等があるんで出すようにします。

○中西委員長 暫時休憩。

午前10時38分 休憩

午前10時47分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今教育行政についての調査中ではありますが、健康管理についての調査研究の時点での訂正の発言がありますので、発言を許可いたします。

○森保健課長 濟いません、先ほどのとき星野委員さんの御質問にお答えいたしました健康びぜん21の目標値の件でございますけれども、まず計画書の29ページの一番左の指標の隣にある目標値というのが、これが5年前の当初計画のときの目標値ということでありまして、この数字、国保特定健診の受診率60%以上となっております。

それから、濟いません、125ページの指標の隣にあります目標値（2023年度）というところで、国保の特定健診の受診率の増加ということで50%ということになっておりますけれども、これにつきましては、今回の評価を踏まえるとともに国保の第3期の特定健診の計画書の数値も踏まえて、50%ということに新たに設定させていただいております。

なので、お答えいたしました、125ページの50%以上が間違いであるということではなくて、見直した上で50%になったというところをお願いしたいと思います。

以上でございます。

126ページについても、今回の評価で、前回5年前に設定した60%を50%に変更したということで、この数値についても50%そのままをお願いしたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

どうも御苦労さまでした。

それでは、引き続き教育行政についての調査研究を行います。

○守井委員 この資料の説明をお願いします。

○波多野幼児教育課長 それでは、お手元のほうに園ごとの入園申し込み状況の表のほうを配付させていただきました。

このマイナスの数字につきましては、あくまで、今待機してらっしゃる保護者の方の第1希望

の園というふうに御解釈いただきたいと思います。例えば、伊部でマイナス18という数字が出ておりますが、第2希望で香登、第3希望で片上とかというような例もございますので、そのように解釈いただければと思います。

第1希望の例でいいますと、西鶴がマイナス2、大内保育園がマイナス4、香登こども園がマイナス5、伊部こども園がマイナス18、片上がマイナス1、伊里がマイナス3、三石がマイナス1、吉永がマイナス12、合計46人でございます。

なお、この表は4月1日時点の表でございますが、保護者のほうが例えば新たにパート先の就職が決まった、あるいはその就職先が別の園に近いところで決まったというようなことがございましたら順次入園希望の園を変更してきておりますので、この表の数が動いていくということにつきましても御理解願いたいと思います。

○守井委員 それで、認定こども園になって、無償化の関連もあるんかもしれないんですけども、伊部の認定こども園は今年度から開園というようなことで、安定的な供給といいますか、生徒数、児童数、こども園に来られる方の把握は乏しいかもしれませんが、例えば吉永認定こども園は、はや3年目になるというようなことで、ある程度の人数把握というのはできるんじゃないかと思うんですよ。それで、特に12人からも足りない状況になっているというのはどんな理由によるんですかね。

○波多野幼児教育課長 吉永に限らずですが、やはり急速な保育需要の増加によるものと考えております。それと、退職者、特に臨時パートの退職者につきましては、補充がまだ完璧でないところがあると。人による不足と、急速な需要の高まりという2点が原因と考えております。

○守井委員 それで、臨時職員あるいは職員について補充がきいた場合、例えばある特定のこども園に行きたいからというような採用されるのではなくて、やっぱり備前市として採用にどうしてもなるんじゃないかと思うんですよ。それで、配属というのは、どういう考え方で配属するような形にしておるんですかね。

○波多野幼児教育課長 まず、正規職員につきましては、12月の前半の段階で1次利用の申し込みを全て受けますので、その後、その申し込み状況によって正職員の配置はしていきます。

続きまして、臨時職員、パートさんにつきましては、まずハローワーク経由で私どものところに申し込みがございましたら、御本人の通いやすいところ、御本人の希望する、フルタイムあるいは6.5時間とかをお聞きいたしまして、御本人が通勤しやすく、あるいは二、三の園であればどこでもよしいということになりましたら、当然待機が発生している園のほうを重点的に勤めていただくようにさせていただいております。

○守井委員 ほんなら、臨時職の場合は、自分の希望するところへ行きたいということであれば、それを中心的に考えていくという考え方でよしいんですか。

○波多野幼児教育課長 基本的には、希望に沿うような形にしております。

○守井委員 できるだけそのようにお願いしたいと思います。

それからもう一つ、こども園になって、ゼロ歳児から5歳児まで世話をせにゃいけないということで、ある程度生活ができるような子供と全然できてない子を育てるといいますか、保育するというのは全然感覚が違ってくると思うんですよ。だから、そういった面では、こども園の中の内容が物すごく複雑化してるんじゃないかと思うんです。そういった面で、ちょっと休憩の時間話ししたんですけども、体制を考えてあげなくちゃいけないんじゃないかな。こども園自体を、園長あるいは副園長という形のものをつくって、管理体制をしっかりとしていかななくちゃいけないんじゃないかな。そして、働きやすい場所にして、先生方が働きやすい形をつくらなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 先ほどの御提案でございますが、吉永認定こども園が開園したときに、保育園児と幼稚園児が同数に近いということもございまして、副園長というものを1年間つくり、その後は園長と主任という形にしております。今度、伊部認定こども園も、市内で初めて200人を超えるような巨大な園でございますので、園長それから副園長という形で、まずこの1年間はその体制でいく予定しております。

議員がおっしゃられるように、その体制のほうが続けやすい、あるいは次の年度以降につきましても、ことしの秋までの状況を見ながら、そのようなことも視野に入れて人員配置をしていく所存であります。

○守井委員 あわせて、やっぱり100人を超えるようなところの園については、園長、副園長を置くような形で管理体制並びにこども園の運営を考えていくべきだと思うんで、ぜひ検討してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 随時、園長との面談は大体2カ月ごとぐらいにしている中で、ことしの面談につきましてはゴールデンウィーク明けに今年度の体制等について相談をしていくことにしておりますので、現場の要望はできるだけくみ上げたいと思っております。

○守井委員 ぜひ御検討いただきたいと思います。そして、先生方が働きやすい環境づくりをぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。その点はいかがですか。

○波多野幼児教育課長 私どものほうは人事面談等も園長と行っておりますが、今年度につきましては、臨時職員それからパート職員の話を園長先生にくみ上げていただいて、私がお会いできる方は積極的にお会いして、昨年の臨時職員の12名退職ということもありますので、できるだけ全職員の要望あるいは細かいサインを見落とさないように5月以降務めていくつもりにしております。

○橋本委員 今資料を追加でいただいた分で、以前から言われておったんですが、全ての待機児童が3歳未満に集中してますね。そういうことであるならば、正規な保育士ということになると、保育士の有資格者でないと対応できないと。発想をある程度変えて、託児所的な発想に転換するならば、有資格者じゃなくても、子供を育てた経験のあるお母さん方だったら子供の預かりですか、それぐらいは十分できるよというような形で、そういうふうになれば、この3歳未満の

待機児童が一気になくなって、そうなるとう度、3歳児、4歳児、5歳児の兄弟なんかが就園できるという状況になると思われますので。そういう方法というのは、一切執行部のほうは考えられてないんですか。託児所的な考え方。

○波多野幼児教育課長 私どもは教育委員会ですので当然保育園、幼稚園、こども園をつかさどっておりますが、待機児童が出てしまっている現状を捉えますと、備前市にはこういった公立園以外に子供さんだけ預かっていただくような施設がないという現状があります。

それの解消のために、ことし院内保育への助成制度というのを、当初予算を御承認いただきまして、ただいま備前病院、それから吉永病院、それから草加病院の市内でお子さんを預ける方についての助成の説明に回っているところでございます。

それから、最初の説明で少し触れさせていただきましたが、企業型保育という、事業所が保育所を立ち上げ同じように託児所的な性格を持つものにつきましては、国のほうから費用の4分の3の援助というのがございます。

今私どもが特に保健福祉部の子育て支援課と協力して進めていかななくてはならないのが、民間の託児所、保育所というものが少しでもふえれば待機児童の解消にもつながるのではないかとこのうふうに考えております。

○橋本委員 そういうふうに考えられておるんだしたら、そういう民間の託児所があちこちでオープンできるように積極的に行政の支援というものをすることによって、この待機児童を減していくという方針に大々的に転換できるんじゃないですか。そこら辺は執行部としてどんなんですか。それは教育委員会の範疇じゃないと言われればそうなんですけれども、ほかの担当課とも相談しながらそういう方向に移っていくというのも一つの方法じゃないかなと思えるんですが、どうでしょうか。

○波多野幼児教育課長 もちろん、民間の保育につきましては、今、片上にありますファミリー・サポート・センター、ここが1時間600円で子供を預かっております。私どものほうで、園でやってる一時保育以外の、子供さんをとにかく親が預けるといところは今そこだけと聞いておりますので、積極的にNPOさんとかとも相談しながら広げていきたいというふうに、必要性のほうは私どもも一緒に訴えていくつもりでおります。

○橋本委員 先ほどの1時間600円というような金額、例えば8時間ですれば約5,000円近い金額が要るわけですね。そういったところに公共の補助をある程度充てる。といひますのが、今備前市はゼロ歳児から保育料は無償化ということで、もう収入、所得に関係なく全部無償なんですよね。だから、行かせたいと思われる保護者の方は多いと思うんです。これ無償化になって物すごくふえましたからね。

そういうところで、完全無償化とは言わないまでも、そんなに大きな費用負担がなくても託児所に預けられますよということになると、認定こども園が無理なら託児所でもいいわというような格好に変わってくれると思うんです。そうすれば、民間もどんどん託児所をこしらえやすいし

ね。

だから、そこら辺、認定こども園に行ってる者と民間の託児所に行ってる者とが余りにも費用負担的に大きな差がつかんような格好のことを執行部が考えてあげるべきではないかなというふうに思うんですが、そういう計画はこれから作成できませんか。

○波多野幼児教育課長 子育て支援課のほうとは随時企業型保育について相談しているところでもありますので、先ほど委員御提案のような今あるところを援助することについても、これからお話をしていきたいと思います。

○橋本委員 企業型保育はその企業に勤めてる人たちの保育を対象としとるわけで、もう広く一般に託児所、子供を預かりますよと、それについては公費の負担もしますから、NPO法人等を設立してどんどん託児所をつくってくださいという、託児所が新たに発生するのを促進するような施策を講じていただけたらなというふうには思うんですけど。

○波多野幼児教育課長 企業型保育も、地域枠というのを設けて、どなたでも入れる枠を設けているのが、今下野内科外科さんのところにございますくまのこ保育園、これが備前市内の唯一の企業型保育で、待機児童が発生してからそこにもう問い合わせが殺到したと聞いております。ここは、私どもと同じ、無償化しておりますして、給食と教材費だけ取るということで、今の認定こども園の次に条件がいいところであります。

その後、一時保育のほうにも、月13日まで見れますので、そちらに流れていった方、それからファミリー・サポート・センターも従来より問い合わせが多くなったというふうに聞いております。

ただし、2日ほど前の新聞紙上のトップに出ておりました、今企業型保育が改善を要求されていると。800ほどの施設の立入検査のうち600以上の施設が不備があるということで、国のほうが、制度をもう少し厳しくやっていかなければいけないというような今方向性で。今月お会いした事業所の方も、いつ今年度の助成があるかすら不透明な状況ですということでもあります。

私どものほうで、先ほどおっしゃられた民間に援助を打っていくに当たっては、私どものほうも何らかの基準というものは統一して整備していく必要があると考えております。

○星野委員 先ほども話が出たんですが、市民病院や草加病院などが設置する保育施設、そこへ協力を求めていくという話があったと思うんですが、それについてはこの数字的にはまだあらわれてきてないんでしょうか。この待機児童がどうなったかで。

○波多野幼児教育課長 現在、4月以降、備前病院に1名、それから吉永病院に1名、この制度を利用してそちらの院内保育のほうでいかせていただくという話を聞いております。

それから、草加病院さんについては、昨年度末、3月末まで2歳の子が2人いたんですけども、3歳になるので片上こども園に移られるということで入園は決まったということで、今後この制度のほうを私どもももう一度説明して、ゼロから2歳までを中心にふやしていく予定にしております。年間で10人分の予算を計上しております。

○星野委員 あともう一つ、久々井にあるプレーパークさんが森のようちえんですか、をたしか今年度からやられてると思うんですが、そこの扱ってというのはどういうふうになるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 こども園をやりたいということで、私どものほうにもお話しに来られました。現状では、3歳以上の幼稚園の入園対象者が対象であるというふうに聞いております。認可外保育ということであろうと思います。

○星野委員 わかりました。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

ほかに、委員の皆さんから何かありますか。

○森本委員 3月の議会が終わってから三石中学校のほうで統廃合についての説明会を行われたと聞いたんで、今回これは報告事項で教育委員会から上がってくるかなと思ってたんですけど、なかったんですけども、その点はどうなのか、委員長のほうから聞いてもらえませんか。

○中西委員長 委員長としましては、教育委員会のほうに統廃合の件はどうなってるのかということで報告を求めましたけれども、事務局サイドのほうには、報告するものがないということで御返事をいただいております。

○森本委員 それは報告に値しない内容だったんですか。

○田原教育部長 3月の議会においてお答えした以上のことは、今のところ申し上げられる状況にないという形です。

議員の皆様と、あと市民の皆様からいただいた要望等を真摯に受けとめまして、地域の方々の話し合いを密にしてじっくりと話し合いを進めてまいりたいと考えております。情報としてお話しできる時点になりましたら報告をさせていただきたいと考えております。

○森本委員 提案をされたということを保護者の方からお伺いはしてるんですけども、統廃合に関して1つ提案をされて、その提案内容に関して了解が得られないということで希望を言わせていただきましたというお話も聞かせていただいたんですけども、一つ一つ必ず報告してほしいとは思いませんけれども、1つ提案されて保護者にやっぱり説明会を持たれたのであれば説明していただいてもいいんじゃないかなと思ったんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○田原教育部長 今、議員さん方、あとは市民の皆様から受けた要望を受けまして、順次説明会、意見交換を進めております。統廃合に係る計画の案をつくるための市民との意見交換を進めているというような状況で、3月の時点から進展してるというような形ではないため、今の時点では協議中という形でございます。

○森本委員 要望です。

市民の方は状態がわからないので、議員さんが話をもう聞いておられて、議会のほうでもう了

承されてる話なんですかってやっぱり聞かれるんです。三石の方から内容に関して、もう御存じですよねってお電話をいただくんですけど、その件に関してはこちらでは全く説明を聞いてなかった内容だったので、いいえ、こちらでは承知してませんとお答えしたので。

やはり、ある程度、保護者向けに説明をされるのであれば、議会の内容、委員会の内容もわからない方もたくさんいらっしゃいますので、どこまで説明してどこでどう話を持ってきたかということ、説明されるのであれば、保護者の皆さんなり市民の皆さんに一言言っていただきたいというふうに思います。

私たちが全然情報を知らない間に説明されてるので、その説明を受けても何ともお答えしようがないので、その点をお願いしたいと思うんですけど。

○田原教育部長 今意見交換をしておりますが、ずっと順繰り、市内の当初想定していた統合のパターンということで説明をして回って、その状況を踏まえて、こういう意見が出ましたということをお伝えをして、皆さんはどう思われますかというような形では意見交換をしてる状況です。

○中西委員長 この件に関しては、今回の議題には入ってないところですので、もうこの程度にとどめておいて、あとこの問題については、正副委員長で1度教育委員会のほうにお尋ねをしてお話をまた聞かせていただくということで、次回の委員会にどうするかを諮りたいというふうに思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を終了します。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前11時15分 閉会